

‘19.9/1~10/31 発 個人型フリープラン

1泊から
行ける!

気軽に奥尻

～大自然の中で時をゆったり過ごそう～

北海道 奥尻島

奥尻島（おくしりとう）は北海道南西部の日本海上に浮かぶ島で、北海道では*2番目に面積の広い島です。透明度が約25mと抜群に綺麗な海に囲まれ、自然のままの景観と豊富な海の幸がとび抜けて美味しいのが魅力です。また西部では温泉が湧出し、特に海産物では、ウニやアワビが有名です。
※北方領土を除く。



利用ホテル

奥尻ゲストハウス imacoco



奥尻島に初めて誕生した
「遊び」も提供する『交流型ゲストハウス』
天然温泉まで徒歩2分の好立地
目の前にはプライベートビーチと水平線に沈む夕陽
そして焚き火と満天の星空
自然で遊ぶならこれとない環境
“イマ”すでに“ココ”にある奇跡と共に

〔素泊まり〕

イン 15:00 アウト 10:00 〔和室〕 風呂なし・共用トイレあり
交通 奥尻空港から車 約20分、フェリー奥尻港から車 約30分

旅行代金

- 出発日／2019年9月1日(日)～10月31日(木)
- 旅行代金／4,000円(おとな・子ども共 1名～4名1室)
- 宿泊プラン行程表

日次	行	程	食事
1	自宅又は 前泊箇所	各自 お客様負担	宿泊箇所
2	宿泊 箇所	各自 お客様負担	自宅又は 後泊箇所

※凡例 / ☒: 食事なし 各日 現地お客様負担

- 旅行代金に含まれるもの／1泊の宿泊料(サービス料・消費税等含む)

オプションプラン(体験)

奥尻の海を感じる SUP体験

SUP(サップ・スタンドアップパドルボート)とは、水面を浮力のあるボードの上に立って、パドルを漕いで水面を進むスポーツです。



- 設定期間／2019年9月1日(日)～10月31日(木)
- 実施時間／10:00～16:00の間
- 体験場所／湯浜海岸(奥尻ゲストハウスimacoco前)
- 料 金／お一人 おとな・子ども共 4,000円
- 料金に含まれるもの／体験料 ※最少受付人数: 1名

旅行条件(要約) 必ずお読み下さい

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB北海道事業部(北海道札幌市中央区北1条西6丁目1-2 アーバンネット札幌ビル8F 観光庁長官登録旅行業第64号以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終旅程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 必要事項をお申し出のうえ、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり) ご旅行代金全額

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが同様の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料(宿泊プラン:募集型企画旅行契約)

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 6日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 5日目にあたる日以降の解除(3～5を除く)	取消人員14名以下の場合 : 無料 取消人員15名以上の場合 : 旅行代金の20%
	3. 3日目にあたる日以降の解除(4～5を除く)	旅行代金の20%
	4. 当日の解除(5を除く)	旅行代金の50%
	5. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した宿泊費、及び消費税等諸税

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●個人情報の取扱いについて

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTBお客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2019年8月1日を基準としております。又、旅行代金は2019年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

〈旅行企画・実施〉



株式会社 JTB 北海道事業部

観光庁長官登録旅行業第64号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

住所: 北海道札幌市中央区北1条西6丁目1-2

アーバンネット札幌ビル8F



一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員

〈お申し込み・お問合せ先〉

株式会社 JTB 北海道事業部 函館オフィス

〒040-0011 函館市本町6-7 函館第一ビル1階

TEL:0138-56-1711

FAX:0138-56-6898

営業時間: 9:30～17:30

休業日: 土・日・祝日・振替休日

総合旅行業取扱管理者: 岩山 明弘

担当: 川村・野館

総合旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく右記の総合旅行業取扱管理者にご質問ください。